

GSTC サステナブルツーリズム研修開催について（募集要項）
（那覇市会場：STJ-2502OK）

この度、持続可能な観光国際基準を学ぶ Global Sustainable Tourism Council・Sustainable Tourism Training Program（GSTC STTP）を開催する事となりましたので、
下記のとおり、ご案内させていただきます。

記

- 日時：2025年2月22日（土）～24日（月）
- 場所：1-2日目は会場へ直接集合
1-2日目（終日）：SUIKARA 研修室
那覇市首里当蔵町 2-16 <https://suikara.ryukyu/Suikara>
3日目（終日）：フィールドワーク（詳細検討中）
※詳細は登録後のご案内にてお知らせします
- 受講料：無料
- 共催：GSTC、沖縄県
- 研修スケジュール：（適宜休憩あり、終了時間に多少の変更が生じる可能性があります）

1日目 （座学）	08:30-8:50	受付
	09:00-09:05	開会あいさつ
	09:05-12:00	講義・ディスカッション
	12:00-13:00	昼食
	13:00-17:00	講義・ディスカッション
2日目 （座学）	09:00-12:00	講義・ディスカッション
	12:00-13:00	昼食
	13:00-17:00	講義・ディスカッション、グループワーク、2日目 まとめ
3日目 （フィールド ワーク）	09:00-14:00	フィールドワーク（※ 昼食時間含む）
	14:00-17:00	グループプレゼンテーション・3日間の振り返り
	17:30	閉会

- 講師（GSTC公認トレーナー）：
荒井 一洋 氏（NPO 法人大雪山自然学校 代表）

●研修プログラムについて

GSTC Sustainable Tourism Course (STC) (GSTC サステナブル・ツーリズム・コース) に参加することで、旅行や観光における持続可能性の実践とその改善を行うために必要な知識と手

法について学ぶことができます。研修では、持続可能な旅行と観光の世界標準である GSTC 基準を学び、ビジネスや地域におけるベストプラクティス（優良事例）を紹介します。また、3日間の研修を修了すると、GSTC より修了証明書が発行されます。

※ 3日間の研修に通して参加した方にのみ発行となります

※ 研修中の資料についても全日程参加された方へのみ配布します

※ GSTC サステナブルツーリズム研修プログラム、省略して「STTP」は GSTC が提供しているすべての研修プログラムの総称です。

●研修の目的：

研修の主な目的は、ビジネスや地域における持続可能な取り組みの実践について共有することと、観光・旅行業界の関係者が実際の状況に合わせて GSTC 基準を取り入れ、取り組みを進める一助としていただくことです。そのためには、研修に参加される全員の方々が、ご自身の今までの経験に基づいた意見、実例、質問などを事前に準備し、積極的に研修中のディスカッションに参加していただくことが求められます。

●参加対象者：

サステナブルツーリズムにおける活動の有無に関わらず、持続可能な観光の商品造成、経営、地域づくりにご関心があり、3日間を通して研修に参加可能である方を対象としています。

●参加者登録について：

人数把握のため、下記から事前予約をお願いします。

（案内文と同一のフォームです）

事前予約フォーム (<https://forms.office.com/r/XArPD29ECE>)

期限：2025年2月3日（月）12：00

なお、事前予約いただいた方には後日あらためて本登録フォームをご案内します。



●留意事項、お願い等：

- ・研修会場への交通、研修期間中の宿泊、昼食等のご手配は各自でお願いします。（3日目のみ昼食手配あり・費用は参加者負担）
- ・3日目は、野外で活動できる動きやすい格好でお越しくください。

◆よくある質問

1. 研修後に取得する事の出来る修了書と試験を受けた後に取得できる証書の違いは何？

- ① 研修の修了書は、研修を3日間通して全出席された方にのみ GSTC から発行されます。
- ② 修了書を取得した人は、STTP 試験の受験資格があります。この試験結果が80%以上の正解率であった場合、GSTC Professional Certificate in Sustainable Tourism という証書が GSTC より発行されます。（個人/団体に対する資格や認証と混同されることが多いので、

あえて英語表記のままにしています)

2. 地域や会社の誰かが1度だけ研修を受講し、証書取得すればよいのでしょうか？

- ① いいえ。この証書はあくまでも個人に対するものですので、研修を受講したスタッフの方がいなくなった場合は、他の方が再度受講されると良いと思います。
- ② 証書は、個人に対するものであり、地域や会社に対する認証や資格とは別物となります。そのため、特に〇〇年に1度、証書ステータスのために再度受講や受験をする必要はありません。しかしながら、個人で何度か受講するのは自由です。

3. 3日間の研修に全部出席しないと証書、試験の受験資格はないのでしょうか？

- ① ありません。3日間、長時間の離席をすることなく、通しで参加された方のみに研修の修了書を発行します。

4. 別の会場で3日目だけ等、受講する事は可能ですか？

- ① できません。研修の開催は各地域主体で開催されますので、別の地域での研修開催に参加する事は難しくなります。